

令和4年度事業計画

～ デジタル化推進と国民生活・事業者支援を柱に新時代の行政書士制度へ ～

行政書士制度は70周年を迎えました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症により困難を極める事業者の皆様への支援、また新時代の社会経済構造の基礎となるデジタル化の推進への対応に努めた1年となりました。令和4年度もこの流れを引き継ぎ、国民生活に密着し、最も身近な資格者としての責務を果たすため、行政書士制度の更なる発展と時代に応じた基盤の構築に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症は未だに終息には至らないものの、我が国の経済は With コロナ時代の新たな社会構造を模索しつつ、活動を再開しています。そして、その活動を推進するため、政府はこれまで事業復活支援金や月次支援金、GoTo 事業等を計画・実施するなど、様々な政策を講じてきました。しかし、経営基盤の脆弱な事業者等には、この流れに乗るためのノウハウや体力が無いなどの理由により、困難を極めている方が多くいるのが現状です。私たち行政書士は、頼れる街の法律家として、このような困難な状況にある人々に寄り添い、支援する使命があります。令和4年度も引き続き、業務部等を中心に、政府や自治体が提供する各種の対策事業に対する積極的な支援を推進してまいります。

また、コロナ対策の有効な一手段として重要性を増している社会のデジタル化は、私たちの生活環境の転換を否定なく求めています。令和3年9月1日、政府は、未来志向のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進してデジタル時代の官民のインフラを一気に呵成に作り上げることを目指し、その司令塔としてデジタル庁を設置しました。その設置理念である「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現のための方策として、マイナンバー制度の拡充やGビズIDの普及、行政サービスの統一化・標準化などを重点課題の一つとして挙げています。行政書士制度もこの大きな流れに順応し、「誰一人取り残さない」デジタル社会を実現させるために国民と行政をつなぐ役割をしっかりと果たしていかなければなりません。そのためには、関係省庁との連携を緊密にし、情報を的確かつ迅速に把握する体制を強化するとともに、国の政策などにも積極的に提言を行い、行政書士制度がデジタル化の中核に組み込まれていくことが重要です。あわせて、会員全体のデジタル分野での対応力の強化も重要な課題であり、これらなくしてはデジタル化が進行した将来において、行政書士業務が堅持されることはあり得ないものと考えています。デジタル推進本部や行政書士制度調査室を中心に据え、積極的なデジタル施策への提言、行政書士活用の要望、またマイナンバーカードの普及促進などのデジタル基盤整備に関する事業を展開してまいります。

ロシアによるウクライナ侵攻は、日本を含めた国際社会における平和と秩序、安全を著しく脅かすものです。戦火を逃れ来日するウクライナ避難民が、日本で安心・安全に生活することができるよう関係省庁・団体と連携し、在留資格に関する申請手続の支援や生活支援に取り組んでまいります。

さらに、行政書士の社会的評価と信頼を得ることをもって、その地位を一層向上させるため、研修制度の充実や社会貢献活動を推進し、会員がより誇りをもって活躍することができるよう、関係団体との連携を図りつつ環境整備を行ってまいります。

行政書士の未来像は、私たち会員一人一人が協力しあいながら描いていくものです。本会は、その描かれた未来像を見据えながら、新時代の行政書士制度のあるべき姿を示し具現化していくため、令和4年度も組織のすべての力を結集し、各事業に取り組んでまいります。

1 活動理念

“そうだ、行政書士に相談しよう！”という気運を高めよう！！

- 地域住民や事業者の方々にとって、行政書士が生活圏にいる、事業者の営みに寄り添う、正に身近な良き相談相手として、地域に必要不可欠で有益な国家資格者としての位置付けを確固たるものにします。
- 権利擁護を推進することをもって、“国民の権利利益の実現”に寄与します。

2 基本方針

- “3つの共生”を掲げて、地域住民に愛され、期待される活動を飛躍させます。
- デジタル化など変容する社会と行政手続に即座に対応し、法律専門職としての社会的地位の向上を図ります。
- デジタル社会においても、まずは行政書士に相談することが全国標準となるように注力します。
- 「With コロナ」社会における国民・事業者支援活動を推進します。
- 多様性のある社会の実現、特に多文化共生社会の実現を目指し、その中心的役割を担います。
- 特定行政書士制度を推進します。

(1) 地域との共生

ー地域密着型の活動を地域において推進するために、現場が活動しやすいステージづくりをしますー

- ① 地域住民や事業者の方々に対し、行政書士業務を通して地域に貢献します。
- ② 各種団体の全国中央会などとの連携を推進することをもって、地域での金融機関などの経済団体を始めとする各種団体との連携につなげ、各地域における事業者支援を推進します。
- ③ 外国人材受入れに関する適正手続を始め、生活・事業における支援等と国際交流を推進します。
- ④ 全国的な成年後見制度を推進（コスモス等と連携した全国統一運動を推進）します。
- ⑤ 空き家対策及び所有者不明土地問題対策を推進します。
- ⑥ 災害復興支援活動、地域活性化支援活動を推進します。
- ⑦ ADR、法教育を推進します。
- ⑧ 暴力団等排除対策を推進します。

(2) 役所との共生

ー行政書士制度の維持発展と行政の円滑化のために、政策提言等を行いますー

- ① 日本行政書士政治連盟と連携して、行政書士業務を強固にするための法改正を目指します。
- ② 行政書士法に関する調査・研究を推進します。
- ③ 行政書士業務に係る法改正等について、積極的に政策提言をします。
- ④ デジタル社会の実現への対応を推進します。

(3) 他士業者との共生

ー多様化する国民のニーズに応えるために、他士業団体との連携を図りますー

- ① 広範囲の業務特性を持つ行政書士業務に鑑みて、協力関係を構築します。

3 活動内容

各部・委員会等事業計画（案）のとおりです。

＜各部・委員会事業計画＞

【総務部】

- 1 行政書士の品位保持と制度遵守の徹底
- 2 諸会議の開催
- 3 顕彰（式典等）の実施
- 4 新年賀詞交歓会の実施
- 5 日行連と各地方協議会との連絡会の開催
- 6 単位会相互の地域的連絡調整の促進
- 7 他の部の所管に属さない事項への対応

【経理部】

- 1 予算・決算の適正管理
- 2 賃借物件（東京都港区・虎ノ門タワーズオフィス）の適正管理

【広報部】

- 1 広報活動の推進
- 2 「月刊日本行政」の発行
- 3 制度 PR ポスターの作成
- 4 行政書士制度 PR 事業
- 5 インターネットによる広報活動

【法規監察部】

- 1 行政書士法を含む諸法規の調査研究及び指導
- 2 関係法規集等の改訂作業及びホームページ上の法規集の管理
- 3 行政書士法関係法令先例総覧等の改訂
- 4 各単位会に対する監察活動の支援
- 5 行政書士法違反行為の防止

【許認可業務部】

＜運輸交通部門＞

- 1 関係業務の開発及び法令等の調査研究
- 2 電子申請に係る具体的対応
- 3 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集

＜建設・環境部門＞

- 1 関係業務の開発及び法令等の調査研究
- 2 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集
- 3 新規業務獲得に向けた実務研究

＜社労税務・生活衛生部門＞

- 1 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集
- 2 業務の実務研究
- 3 経過措置会員による社労業務の円滑推進

＜農地・土地利用部門＞

- 1 法定業務及び関連業務並びに法令等の調査研究

2 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集

【法務業務部】

＜部全体＞

- 1 地域との共生事業の調査、情報収集及びその提供

＜権利義務・事実証明部門＞

- 1 改正法によりもたらされる行政書士業務に対する影響の精査とその対応
- 2 既存業務について更なる専門性を確立するための研究及び情報提供
- 3 所有者不明土地・空き家問題についての調査研究及び関係各所への情報発信

＜法務事務・成年後見部門＞

- 1 高齢者・障がい者等に対応する総合的な支援策（成年後見制度及びその周辺制度）の調査研究
- 2 コスモス等と連携を図り、成年後見制度のより円滑な運用を支援するための周知活動と情報発信

【国際・企業経営業務部】

＜国際部門＞

- 1 国際業務に関する調査研究

＜知的財産部門＞

- 1 知的財産業務に関する調査研究
- 2 著作権相談員制度の維持拡大に関する対応
- 3 新学習指導要領に対応した著作権教育のモデル事業案の検討

＜企業支援部門＞

- 1 中小企業支援（知的資産経営支援業務）等の調査研究

【登録委員会】

- 1 行政書士登録事務及び行政書士法人届出事務に関する調査研究及び指導
- 2 登録申請書類の審査
- 3 行政書士会員管理システム再構築の検討

【申請取次行政書士管理委員会】

- 1 出入国管理手続の公正かつ円滑な実施への対応
- 2 委員会規則に係る調査及び対応
- 3 申請取次制度の普及と充実
- 4 各地方出入国在留管理局、申請取次責任者との連絡、調整
- 5 申請取次行政書士管理委員会（単位会）への助成

【規制改革委員会】

- 1 規制改革・行政改革等への総合的対応

【裁判外紛争解決手続（ADR）推進本部】

- 1 ADR 代理権の取得に向けた対応
- 2 認証取得済単位会課題検討協議会の開催
- 3 日行連による ADR 調停人養成のための効果測定の策定
- 4 単位会が実施する研修への対応及びビデオ・オン・デマンド研修コンテンツの利活用に係る検討・改善
- 5 関係機関・団体との連携強化と ODR 等の情報分析

6 認証申請単位会及び認証取得済単位会への支援

【デジタル推進本部】

- 1 デジタル・ガバメントにおける行政書士業務の現状把握と具体的な施策
- 2 行政書士会員管理システムの改修
- 3 関係省庁との連携によるマイナンバーカードの普及促進に対する協力事業
- 4 日行連のDX（デジタル・トランスフォーメーション）化とシステム構想の検討

【法改正推進本部】

- 1 行政書士法改正の推進及び制度維持への対応

【大規模災害対策本部】

- 1 大規模災害被災単位会の会務運営への支援協力・指導
- 2 大規模災害等への対応

【選挙管理委員会】

- 1 会長選挙の諸準備

【自動車保有関係手続ワンストップサービス（OSS）対策特別委員会】

- 1 自動車保有関係手続に関する道路運送車両法及び行政書士法施行規則改正に関する調査研究及び情報収集

【改正行政書士法対応委員会】

- 1 特定行政書士制度の推進
- 2 特定行政書士業務の調査研究
- 3 特定行政書士制度PR活動の推進

【法教育推進委員会】

- 1 法教育事業の調査研究
- 2 単位会における法教育取組み状況等の集約・分析
- 3 単位会における法教育事業実施への支援
- 4 法教育事業の普及啓発

【暴力団等排除対策委員会】

- 1 暴力団等反社会勢力の排除対策の推進
- 2 関係団体等との連携強化、情報収集

【権利擁護推進委員会】

- 1 基本理念・活動方針の周知
- 2 行政書士業務を通じた高齢者・障がい者・外国人・LGBT等の分野別権利擁護及び行政書士業務における手続を通じた権利擁護の調査・研究
- 3 権利擁護活動の対外的なPR

【行政書士制度調査室】

- 1 行政書士制度に影響する事案や国家戦略案件への施策立案等の総合的対応及び制度に関する政策研究
- 2 業際問題等の背景や経緯を含めた情報の蓄積及び整理等の業務情報の共有化
- 3 国等への行政書士利活用の政策提言の発信及び規制改革・行政改革に関連する政策提言の作成
- 4 規制改革ホットライン等、規制改革要望への対応

【中央研修所】

- 1 会則第 62 条の 3 第 1 項第一号研修の実施
 - (1) 基礎研修の実施
 - ①コンプライアンス研修
 - ②基礎法律研修
 - (2) 業務研修の実施
 - ①法定業務研修
 - ②申請取次関係研修
 - ③業務関係研修
 - ④特定行政書士プレ研修
 - ⑤特定行政書士ブラッシュアップ研修
 - (3) 政策研修の実施
 - ①政策関係研修
 - ②司法研修
 - ③新規業務等に対応する研修
- 2 会則第 62 条の 3 第 1 項第二号研修の実施
 - (1) 特定行政書士法定研修の実施
- 3 ビデオ・オン・デマンド研修システムの運用の更なる深化・改善